

第77回

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

■ 場 所

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル 4 階 当社本社会議室

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

東鉄工業株式会社

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、
取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

第77回定時株主総会を2020年6月25日（木曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け
いたします。

株主総会の議案及び第77期の事業の概要につき
ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い
申し上げます。

2020年6月
代表取締役社長

柳下 尚道

経営理念

～安全はすべてに優先する～

当社は、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、
安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

目 次

ごあいさつ	1	事業報告	15
第77回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	37
株主総会参考書類	7	計算書類	40
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告	43
第2号議案 取締役9名選任の件			
第3号議案 監査役1名選任の件			

株 主 各 位

証券コード 1835
2020年6月3日

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階

東鉄工業株式会社

代表取締役社長 柳下 尚道

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において、賛否をご入力 of うえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階 当社本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内	5頁から6頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>

〈新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について〉

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のための手指消毒液を配備いたします。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.totetsu.co.jp/ir/meeting.html>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

[illegible]

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

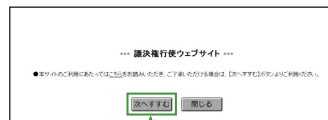
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使
ウェブサイト

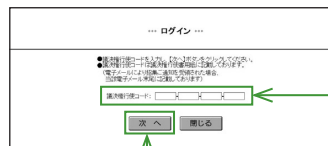
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

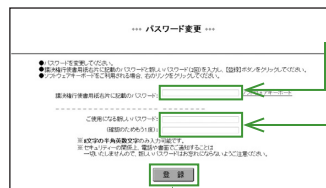
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

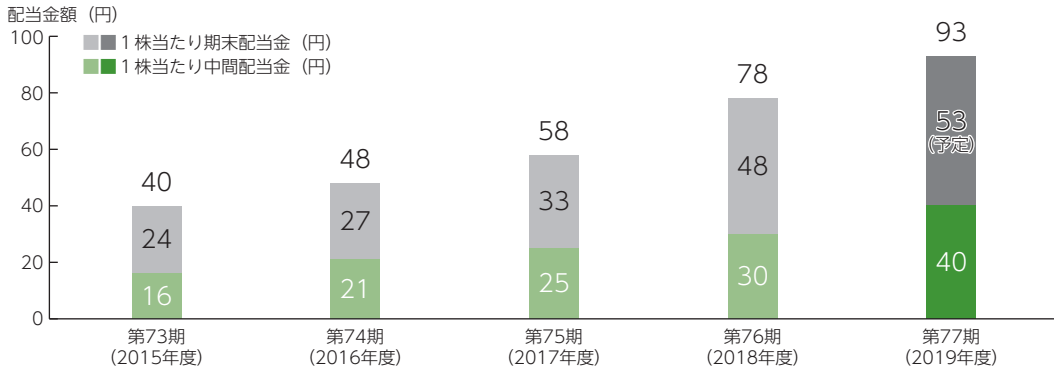
1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金 53円 配当総額 1,824,546,995円 これにより、中間配当金40円と合わせまして、年間配当金は、1株当たり93円となり、前期配当金に比べ15円の増配となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 6,500,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 6,500,000,000円

【配当金の推移】



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役 柳下尚道、小池仁、須賀克巳、小柏英雄、下村光、中村知久、末綱隆、中山洋、中西雅明の9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各分野における豊富な経験と専門知識、優れた人格・識見、高い判断能力を有し、取締役として株主様からの委任に応え、その責務を全うできる人物を候補者としております。上記方針にもとづき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、経営諮問委員会（半数は独立社外取締役で構成）において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	柳下 尚道	代表取締役社長 執行役員社長	再任
2	小池 仁	取締役常務執行役員管理本部長 業務サポート本部担当 人材・技術開発本部担当	再任
3	須賀 克巳	取締役常務執行役員土木本部長	再任
4	小柏 英雄	取締役常務執行役員建築本部長 環境本部担当	再任
5	下村 光	取締役常務執行役員経営企画本部長	再任
6	中村 知久	取締役常務執行役員線路本部長 安全・品質本部担当	再任
7	末綱 隆	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	中山 洋	社外取締役	再任 社外 独立役員
9	中西 雅明	社外取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

やぎした なおみち
柳下 尚道

再任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

5,300株

取締役会への出席状況

16回／16回

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 日本国有鉄道入社
1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社
東京圏運行本部大船保線区長
1991年 4 月 同社盛岡支社総務部人事課長
1993年12月 同社総合企画本部経営管理部調査役
1996年 2 月 同社新潟支社工務部長
2003年 1 月 同社鉄道事業本部設備部企画環境課長
2003年 4 月 同社鉄道事業本部設備部次長（企画環境）
2007年 6 月 同社鉄道事業本部安全対策部長
2008年 6 月 同社取締役鉄道事業本部設備部長
当社取締役就任（2010年6月まで）
2010年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社
常務取締役鉄道事業本部副本部長
2014年 6 月 同社代表取締役副社長
2016年 6 月 当社入社
代表取締役社長、執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

柳下尚道氏は、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役鉄道事業本部副本部長、同社代表取締役副社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。2016年6月からは当社代表取締役社長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 2

こ いけ ひとし
小池 仁

再任

生年月日

1953年3月3日生

所有する当社の株式の数

18,000株

取締役会への出席状況

16回／16回

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 当社入社
2000年 4 月 本社鉄道本部線路部担当部長、安全部担当部長
2001年 4 月 埼玉支店線路部長、工事課長
2003年 6 月 埼玉支店長、安全部長
2004年 7 月 執行役員東京線路支店長
2006年 6 月 執行役員高崎支店長
2007年12月 執行役員管理本部副本部長、総務部長
2008年10月 執行役員線路本部副本部長
2013年11月 執行役員線路本部副本部長、線路技術部長
2015年 6 月 取締役執行役員管理本部長
2017年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当
2018年 6 月 取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

小池仁氏は、執行役員東京線路支店長、執行役員管理本部副本部長、執行役員線路本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員管理本部長、業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 3

す が かつ み
須賀 克巳

再任

生年月日

1953年8月28日生

所有する当社の株式の数

8,800株

取締役会への出席状況

16回／16回

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 当社入社
2003年 6 月 東京支店土木部長、土木積算部長
2003年11月 土木本部土木部長
2005年 5 月 株式会社トーコー山の手（現 東鉄メンテナンス工事株式会社）
代表取締役社長
2006年 6 月 執行役員千葉支店長
2007年12月 執行役員高崎支店長
2013年 3 月 常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災JV工事所統括所長
2016年 6 月 常務執行役員土木本部副本部長、土木エンジニアリング部長
2017年 6 月 取締役常務執行役員土木本部長、新幹線大規模改修本部担当
2018年 6 月 取締役常務執行役員土木本部長（現任）

取締役候補者とした理由

須賀克巳氏は、執行役員高崎支店長、常務執行役員東京土木支店御茶ノ水防災JV工事所統括所長、常務執行役員土木本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員土木本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者としてしました。

略歴、当社における地位および担当

1972年 4 月 当社入社
2003年 7 月 高崎支店建築部担当部長
2005年 1 月 東京建築支店工事部担当部長
2006年 4 月 東京建築支店建築部担当部長
2007年 7 月 埼玉支店建築部長
2011年 6 月 建築本部建築企画部長
2013年 6 月 執行役員建築本部副本部長、建築企画部長
2017年 6 月 取締役執行役員建築本部長、環境本部担当
2019年 6 月 取締役常務執行役員建築本部長、環境本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

小柏英雄氏は、埼玉支店建築部長、建築本部建築企画部長、執行役員建築本部副本部長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員建築本部長、環境本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 4

お がしわ ひ で お
小柏 英雄

再任

生年月日

1954年1月30日生

所有する当社の株式の数

7,600株

取締役会への出席状況

16回／16回

候補者番号 5

しもむら ひかる
下村 光

再任

生年月日

1960年11月5日生

所有する当社の株式の数

1,900株

取締役会への出席状況

12回／12回

(2019年6月26日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1985年4月 株式会社富士銀行入行
2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行業務企画部参事役
2010年4月 同行営業第二部長
2012年4月 同行執行役員営業第二部長
2013年7月 株式会社みずほ銀行執行役員営業第二部長
2014年4月 同行常務執行役員営業担当役員
2017年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員事業法人部門副部門長
2019年4月 当社入社 常務執行役員経営企画本部副本部長
2019年6月 取締役常務執行役員経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

下村光氏は、株式会社みずほ銀行常務執行役員、みずほ証券株式会社常務執行役員を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員経営企画本部長の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 6

なかむら ともひさ
中村 知久

再任

生年月日

1962年11月10日生

所有する当社の株式の数

500株

取締役会への出席状況

12回／12回

(2019年6月26日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1985年4月 日本国有鉄道入社
1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
1992年2月 同社千葉支社銚子施設区長
1995年6月 同社長野支社工務部施設課長
1998年3月 同社東京地域本社東京省力化軌道工事区長
2001年6月 同社鉄道事業本部設備部線路設備課副課長
2005年6月 同社長野支社設備部長
2007年6月 同社新幹線運行本部副本部長
2009年6月 同社鉄道事業本部安全企画部次長
2012年6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
2015年6月 同社監査部長
2017年6月 同社執行役員大宮支社長
2019年6月 当社入社 取締役常務執行役員線路本部長、安全・品質本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

中村知久氏は、東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部設備部担当部長、監査部長、執行役員大宮支社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員線路本部長、安全・品質本部担当の任にあり、当社企業価値の一層の向上に不可欠な人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

す え つ な

末綱

た か し

隆

再任

社外

独立役員

生年月日

1949年3月8日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

16回／16回

略歴、当社における地位および担当

1974年 4 月 警察庁入庁
1994年 2 月 高知県警察本部長
1997年 9 月 警察庁長官官房会計課長
2001年 9 月 警察庁長官官房首席監察官
2002年 8 月 神奈川県警察本部長
2004年 8 月 警視庁副総監
2005年 9 月 宮内庁東宮侍従長
2009年 4 月 特命全権大使ルクセンブルク国駐劄
2012年 6 月 同上退官
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

J C R ファーマ株式会社 社外取締役
株式会社関電工 社外監査役
京浜急行電鉄株式会社 社外監査役
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

末綱隆氏は、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

な か や ま

中山

ひろし

洋

再任

社外

独立役員

生年月日

1953年12月15日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

12回／12回

(2019年6月26日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 株式会社日立製作所入社
2003年 9 月 同社電力・電機グループ日立事業所副事業所長
2008年 4 月 同社電機グループ笠戸事業所長
2011年 4 月 同社交通システム社社長
2012年 4 月 同社執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長
2014年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者
2016年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長
2017年 4 月 株式会社日立パワーソリューションズ顧問
2019年 4 月 同社特別顧問
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
2020年 4 月 株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日立パワーソリューションズ シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由

中山洋氏は、株式会社日立製作所執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長、執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 9

なかにし まさあき
中西 雅明

再任

社外

生年月日

1964年3月19日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

16回／16回

略歴、当社における地位および担当

1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
2003年2月 同社八王子支社設備部保線課長
2004年3月 同社高崎支社設備部企画課長
2006年6月 同社東京支社施設部保線課長
2008年6月 同社鉄道事業本部設備部（企画・新幹線・環境保全）課長
2010年6月 同社財務部（資材）次長
2012年1月 同社横浜支社設備部長
2014年6月 同社東京支社施設部長
2016年6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
2018年6月 同社執行役員鉄道事業本部設備部長（現任）
2018年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部長

社外取締役候補者とした理由

中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための有益で活発な助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- （注）1. 取締役候補者末綱隆、中山洋及び中西雅明の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者末綱隆、中山洋及び中西雅明の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって末綱隆氏が5年、中山洋氏が1年、中西雅明氏が2年となります。
3. 当社は、取締役候補者末綱隆、中山洋及び中西雅明の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役候補者末綱隆、中山洋の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役候補者中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長を兼務しており、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。
- （その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。）
6. 取締役候補者中西雅明氏は、当社の特定関係事業者であります東日本旅客鉄道株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役西川寛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

あやべ みつまさ
綾部 光政

新任

生年月日

1956年5月26日生

所有する当社の株式の数

5,000株

略歴、当社における地位

1979年4月 当社入社
2003年6月 管理本部総務部担当部長
2005年5月 東北支店総務部長
2008年4月 管理本部総務部担当部長
2010年11月 管理本部総務部長
2013年7月 経営企画本部経営企画部長
2014年6月 執行役員経営企画本部経営企画部長
2017年6月 執行役員内部統制本部長、監査部長
2018年6月 執行役員内部統制室長（現任）

監査役候補者とした理由

綾部光政氏は、管理本部総務部長、執行役員経営企画本部経営企画部長、執行役員内部統制室長を歴任し、豊富な経験と識見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

（注）監査役候補者綾部光政氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、年度初めにおいては海外経済の減速等を背景に外需が弱含むものの、雇用・所得環境の改善等に加え、消費税率の引き上げにあたって各種の対応策が実施されることにより、内需を中心に緩やかに回復する見通しでありましたが、1月以降に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費が急速に弱まり、企業収益も製造業を中心に弱含むなど足元では大幅に下押しされており、厳しい状況となりました。

建設業界におきましては、政府建設投資は前年度を上回る水準、民間建設投資は、民間住宅・非住宅建設投資ともに微増と予測され、建設投資全体として通年では前年度比微増の見通しとなりました。

このような状況のなかで、当社グループにおきましては、中期経営計画（2018～2021）『東鉄 3D Power Up 2021』の2年目にあたり、その基本戦略である「3D戦略」（スリーディ戦略）に基づき、「成長戦略[X軸×Y軸]」における諸施策の推進、「クオリティ戦略[Z軸]」における諸施策、即ち4つの重要テーマ「Z-1 安全・品質向上」、「Z-2 生産性向上／技術開発」、「Z-3 働き方改革／人材育成」、「Z-4 ESG（環境・社会・ガバナンス）」の推進を図る「Power Up Project」に積極的に取り組んでまいりました。

「顧客層」のウイング拡大を図る《X軸戦略》につきましては、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行を当社の社会的使命と捉え、経営資源を継続的に重点投下してまいりました。なかでも、橋りょう、高架橋、盛土・切土、駅舎など数々の「耐震補強工事」、社会的な要請が益々高まっている「ホームドア」設置に伴うホーム改良工事の推進、「中央快速線グリーン車サービス」導入に伴う車両基地整備や駅・ホームの改良工事など、各種大型プロジェクトの安全施工に取り組んでまいりました。また、「東京オリンピック・パラリンピック」関連では競技場周辺駅や主要乗換駅の改良工事、さらに「インバウンド」関連では駅に隣接するホテルや商業施設の建設にも取り組んでまいりました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様に対するウイングの拡大では、「東武鉄道(株)、東武野田線六実～逆井間複線化工事」、「真岡鐵道(株)、第二多田羅街道路切拡幅工事」、「相模鐵道(株)、西横浜駅分岐器改良工事」、「三陸鐵道(株)、第二赤崎橋梁改築工事」、「(株)ジェイアール東日本都市開発、日比谷OKURO」新築工事」、「大成有楽不動産(株)、カレッジコート宮崎台(学生寮)新築工事」、「(株)フォース、H：Ⅱマンション新築工事」、「(株)ヤマデン、ヤマデン本社新築工事」など、幅広いお客様からの受注・施工を進めてまいりました。また、官公庁部門におきましても、「鉄道・運輸機構、北陸新幹線小松軌道敷設他工事」、「東京都交通

局、大江戸線レール交換工事」「同、都電荒川線軌道移設工事」、「宮城県気仙沼市、南気仙沼雨水幹線函渠築造工事」、「青森県、三沢十和田線橋梁架替（古間木橋）工事」、「宮城県塩釜市、西塩釜駅自由通路エレベーター整備工事」など様々な受注実績をあげることができました。

「業域」の深掘りを図る《Y軸戦略》につきましましては、当社の強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。

当社が得意とする鉄道関連工事においては、「高輪ゲートウェイ駅周辺再開発プロジェクトに伴う軌道移設工事」、「飯田橋駅改良に伴う軌道工事」、「新大久保駅バリアフリー化工事」など、施工難易度の高い様々な工事に取り組んでまいりました。また、今後予定されている新幹線鉄道大規模改修に向けては、ＪＲ東日本総合研修センター構内に実物大試験設備を構築する工事の施工を進めております。さらには、上越新幹線の速度向上に伴う「騒音対策工事」、「機械設備技術研修センター新築工事」など幅広い工事の受注に取り組んでまいりました。

当社が強みとする耐震やメンテナンス、リニューアルの技術を活かした施工では、「神奈川県横浜市、開削トンネル中柱補強工事」、「国土交通省、国道６号水戸大橋補修工事」、「東京都葛飾区、小松橋補修工事」、「(株)アトレ、信濃町店改装工事」などを受注し、災害復旧・復興関連では、東日本大震災から９年を経て全線運転再開となった常磐線の「竜田～浪江間災害復旧工事」を施工してまいりました。さらに、台風１５号、１９号による鉄道関連の災害復旧にも取り組み、様々な業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましましては、当社施工部門との相互連携・シナジー強化を目的に「東鉄ＥＣＯ２プロジェクト」を積極的に推進中ではありますが、緑化事業においては、「上野駅公園口駅舎改良に伴う緑化工事」や「前橋駅エコステーション化工事」の受注・施工など多くの案件に取り組みました。また、当社が開発した自立型の緑化施設である「木陰のトンネル」が国土交通省の暑熱対策実証試験に選定され、日産スタジアム前の新横浜駅前公園の暑熱対策として採用されております。さらには、Nearly ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の認証を取得した「日本電設工業（株）、NDK千葉ビル新築工事」に参画するなど、当社の環境技術が様々な広がりをもせています。

「質」を向上させ企業価値を高める「フォリティ戦略」《Z軸戦略》につきましましては、４つの重要なテーマの「Power Up Project」を推進するため、様々な施策を実施してまいりました。

「Ｚ－１ 安全・品質向上」においては、経営の最重要事項に掲げている「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・協力会社・従業員の「究極の安全と安心」を追求し、安全・安心で、高品質・高効率・低コストの技術・サービス・商品の提供によりお客様の満足度と信頼を確保することを目指し、様々な

施策を実施してまいりました。

「Z-2 生産性向上／技術開発」においては、技術開発力の強化により、安全性、生産性の向上を図り、工事量の増大に対応するための施工力を強化するとともに、協力会社とのパートナーシップ強化により強固な施工体制の維持向上を図ることを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

「Z-3 働き方改革／人材育成」においては、当社がこれまで取り組んできた「人を大切にする風土づくり」をさらに推進し、「働き方改革」や「人材育成」の取り組みを進めております。

「Z-4 E S G」においては、「ステークホルダーから信頼」される「誠実な経営」を推進し、「S D G s (持続可能な開発目標)」と「E S G」を事業活動に関連付け、「事業機会」と「リスク・コスト要因」の両面を認識したうえで事業活動に取り組み、当社の「社会的使命」を果たすことを方針としております。このプロセスを通じ、当社の「企業価値向上」・「持続的成長」と、ステークホルダーとの「共通価値の創造」に取り組んでまいりました。

以上のとおり、中期経営計画（2018～2021）『東鉄 3D Power Up 2021』の2年目において、「3D戦略」及び「Power Up Project」の諸施策を着実に推進した結果、当期の業績につきましては、官庁及び民間の鉄道関連工事が増加したことにより、受注高は134,317百万円（前期比153百万円増加）となり、2期連続して1,300億円台を超え過去最高となりました。

売上高は、前期からの繰越工事高が高水準でスタートしたことや、手持ち工事が順調に進捗したことなどにより、146,034百万円（前期比11,294百万円増加）と大幅に増加し、7期連続して過去最高を更新しました。

利益につきましては、上記売上高が大幅に増加したことなどにより、売上総利益は22,629百万円（前期比2,942百万円増加）、営業利益は14,858百万円（前期比2,641百万円増加）、経常利益は15,347百万円（前期比2,642百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,657百万円（前期比1,794百万円増加）となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

なお、中期経営計画（2018～2021）『東鉄 3D Power Up 2021』の最終年度（2021年3月期）数値目標である「売上高1,400億円」「営業利益140億円」を、1年前倒しにて達成することができました。

当期連結の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	53,204	93,580	89,619	57,165
建 築 事 業	29,788	40,737	48,005	22,520
そ の 他	－	－	8,410	－
合 計	82,992	134,317	146,034	79,686

② 設備投資の状況

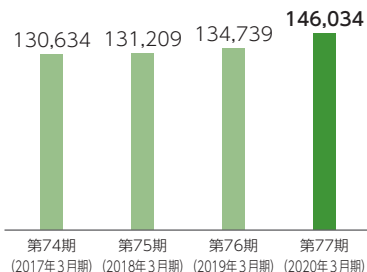
当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は42億円で、その主なものは、大型保線機械等であります。

③ 資金調達の状況

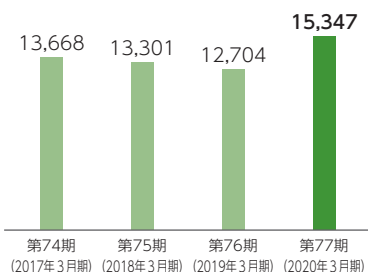
当連結会計年度中の所要資金は、自己資金によりまかなっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

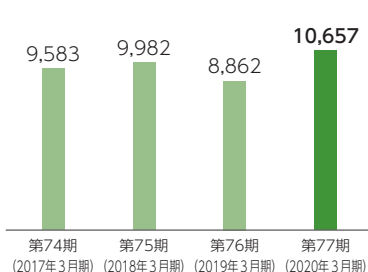
売上高 (単位：百万円)



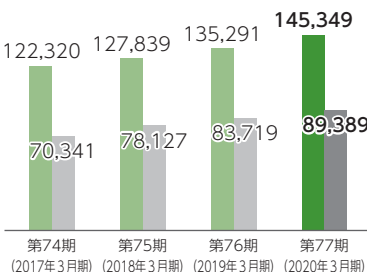
経常利益 (単位：百万円)



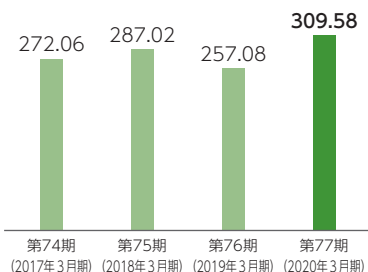
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



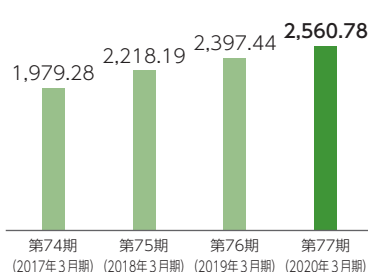
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(単位：百万円)

区 分			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
受	注	高	127,067	126,717	134,164	134,317
売	上	高	130,634	131,209	134,739	146,034
経	常	利 益	13,668	13,301	12,704	15,347
親	会 社 株 主 に 帰 属 する 当期 純 利 益		9,583	9,982	8,862	10,657
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)			272.06	287.02	257.08	309.58
総	資	産	122,320	127,839	135,291	145,349
純	資	産	70,341	78,127	83,719	89,389
1 株 当 たり 純 資 産 (円)			1,979.28	2,218.19	2,397.44	2,560.78

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
東 鉄 機 工 株 式 会 社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東 鉄 創 建 株 式 会 社	30百万円	100.00%	建築事業
興 和 化 成 株 式 会 社	50百万円	64.88%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ジ ェ イ テ ッ ク	40百万円	20.00%	土木事業
株 式 会 社 全 溶	100百万円	35.27%	土木事業
株 式 会 社 日 本 線 路 技 術	20百万円	22.50%	その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、自然災害や切迫する巨大地震等に対する防災・減災、国土強靱化のための緊急対策、戦略的なインフラ老朽化対策など政府建設投資は前年度を上回る水準が予想される一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費及び企業収益に下押し圧力が高まり、民間建設投資の大幅な下振れ懸念もあります。

また、建設各社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、お客様はもとより作業員等の生命・生活の安全を守ることを最優先に、お客様との協議により作業所の閉鎖等に取り組んでおりますが、感染予防策や工期の延長等による、費用の増加、採算の悪化、損失が発生するものと予想されます。

当社の得意とする鉄道関連分野につきましても、大幅な輸送量減少により設備投資の抑制や先送りが懸念されるなど、不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、中期経営計画（2018～2021）『東鉄 3D Power Up 2021』の最終年度を迎えますが、2021年3月期連結業績予想につきましては、現時点で合理的な算定が困難であることから、未定とさせていただきます。今後、予想が可能になった段階で速やかに発表いたします。

併せて、中期経営計画の数値目標を2021年3月期連結業績予想とともに見直す等アップデートする可能性があります。しかしながら、基本戦略である「3D戦略」は堅持し、「成長戦略[X軸×Y軸]」における諸施策の推進を図るとともに、「フォリティ戦略[Z軸]」における「Power Up Project」を着実に推進し、安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどの「基礎体力」を一段と強化させ、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図り、当社の「社会的使命」をしっかりと果たしてまいります。

中期経営計画（2018～2021）『東鉄 3D Power Up 2021』の要旨は、下記のとおりです。

① 当社の目指す「ゴール」

(1) 「社会的使命」を果たす

- ・「経営理念（～安全はすべてに優先する～）」に基づいた「軸のブレない経営」、及び
- ・「ステークホルダーから信頼」される「誠実な経営」により、
- ・社会やお客様の「安全」・「安心」・「品質」などのニーズに的確にお応えし、当社の「社会的使命」をしっかりと果たします。

(2) 「企業価値向上」と「持続的成長」を図る

- ・事業活動を通じ、「企業価値向上」と「持続的成長」を図り、
- ・「堂々たる成長と飛躍」（「Jump」）に挑戦し続けます。

(3) ステークホルダーとの「共通価値の創造」

- ・「SDGs」（持続可能な開発目標）及び「ESG」（環境・社会・ガバナンス）を意識した経営により、
- ・お客様、株主、協力会社、従業員、地球環境など、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ります。

② 『東鉄 3D Power Up 2021』基本方針

(1) 「3D戦略」の継続

- ・「基本戦略」である「3D戦略」(スリーディ戦略)を継続強化し、
- ・良好な事業環境を最大限活かし、「成長戦略」(X軸×Y軸)により、受注力、キャッシュ創出力を一層強化するとともに、
- ・「フォリティ戦略」(Z軸)との「スパイラル相乗効果」を図ります。

(2) 「Power Up Project」を新たにスタート

- ・「フォリティ戦略」(Z軸)においては、将来の「Jump」に備え、Z軸を大幅に伸ばし、「基礎体力」を一段と強化するための3年間と位置づけ、「Power Up Project」を新たにスタートさせます。
- ・このプロジェクトを通して、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ります。
- ・「追い風環境」の今だからこそ、創出キャッシュを有効に活用します。

(3) 「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげる

- ・「Power Up Project」により伸ばしたZ軸を基に、さらなる「成長戦略」(X軸×Y軸)の展開を図り、「堂々たる成長と飛躍」(「Jump」)につなげてまいります。

<事業環境／事業機会・施策>

・鉄道関連工事・耐震・防災・維持・修繕工事などに強みを持つ当社にとって、
当社の特徴を特に活かすことができる事業環境、及び代表的な事業機会・施策は下記のとおりです。

事業環境		代表的な事業機会・施策
A	安全・安心ニーズの高まり	・安全で快適な交通ネットワークを支える鉄道メンテナンス ・ホームドア整備・駅施設などのバリアフリー化 ・免震マンションなどをはじめとする安心安全な建築物
B	復旧・復興・防災・減災対策	・東日本大震災への対応 ・首都直下地震対策関連工事 ・降雨／暴風などの異常気象対策 ・土木・建築構造物の耐震補強工事
C	インフラ老朽化・長寿命化対策	・新幹線レール交換 ・新幹線鉄道大規模改修 ・鉄道、道路、橋りょう、高架橋、建築構造物などの補強・維持・更新
D	東京オリンピック・パラリンピック／インバウンド	・競技会場周辺駅等の改良 ・首都圏ホテル建設活発化 ・暑熱・緑化対策
E	鉄道ネットワークの機能・利便性向上	・品川再開発プロジェクト(新駅・線路切替・街づくり) ・中央快速線等へのグリーン車サービスに伴う駅・線路改良 ・羽田空港アクセス線構想
Y	新しい展開／深掘りする新規事業	・国土強靱化計画・地方創生 ・建築構造物の長寿命化、リノベーション、コンバージョン ・海外関連

< 「Power Up Project」に関する施策 >

- ・「3D戦略」の「フォリティ戦略」（Z軸）において、特に重要な4つのテーマについて取り組みます。
- ・将来の「堂々たる成長と飛躍」に備え、Z軸を大幅に伸ばし、安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどにおける「基礎体力」を一段と強化させます。
- ・このプロジェクトを通して、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ります。
- ・事業活動により創出されたキャッシュを有効に活用し、各種施策・投資メニューを推進します。

「Power Up Project」取り組み施策	
Z-1	「安全・品質向上」 ・「究極の安全と安心」の追求 ・安全・作業環境向上ツール開発・導入 ・鉄道用機械の開発・改良 ・大規模災害時のBCP対応投資 など ・「安全のPDCA」サイクル導入による安全レベルの向上 ・品質向上への取り組み強化 ・各種機械・ツール開発・導入 ・品質トラブルの再発防止、PDCAサイクルによる管理レベル向上
Z-2	「生産性向上／技術開発」 ・鉄道工事を中心とした「東鉄型イノベーション」の推進 ・技術開発力の強化 ・施工力の強化 ・保線用機械メンテナンス体制の強化
Z-3	「働き方改革／人材育成」 ・現場業務負担軽減・総労働時間の削減 ・業務支援ツール開発・導入 ・生産性向上のための業務改善 ・働き方改革 ・女性等活躍推進 ・協力会社との連携・支援強化 ・教育研修体制の再構築 (新研修センター建設など ソフト・ハード両面) ・適正な工期設定、工事平準化等についての発注者への理解要請
Z-4	「ESG(環境・社会・ガバナンス)」 ・「E」：環境への取り組み・「東鉄ECO₂プロジェクト」の推進・強化 ・「S」：女性等活躍推進等の取り組み強化 ・「G」：「攻め(収益力/資本効率)」と「守り(リスク管理)」の両方を重視したコーポレートガバナンス経営の推進・強化

→ 当 社	・安全・品質・技術力・人材力・生産性・ESGなどにおける「基礎体力」の強化
-------	---

<ステークホルダーとの「共通価値の創造」>	
→ お 客 様	・安全・安心で、高品質・高効率・低コストの施工
株 主	・安定的な株主還元
協力会社	・パートナーシップ強化 ・労働環境（休日確保等）／支払条件改善 ・人材育成支援（採用/教育・訓練の強化）
従 業 員	・働き方の改善／ワークライフバランス ・女性等活躍推進 ・現場4週8休の実現／長時間労働の排除 ・安心で働きやすい職場環境／福利厚生充実 ・効果的な教育・訓練項目による人材育成
地球環境	・地球環境保全 ・環境事業 ・SDGs

③ 数値目標

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）の連結業績予想につきましては、現時点での合理的な算定が困難であることから、未定とさせていただいております。

同様に、中期経営計画最終年度の数値目標につきましても、今後、予想が可能になった段階でアップデートする可能性があります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、その他関連会社3社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び関連会社である株式会社ジェイテック、株式会社全溶に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階
支店・子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
東 京 土 木 支 店	東 京 都	水 戸 支 店	水 戸 市
東 京 線 路 支 店	東 京 都	埼 玉 支 店	さいたま市
東 京 建 築 支 店	東 京 都	東 北 支 店	仙 台 市
八 王 子 支 店	東 京 都	高 崎 支 店	高 崎 市
横 浜 支 店	横 浜 市	新 潟 支 店	新 潟 市
千 葉 支 店	千 葉 市		
東 鉄 機 工 株 式 会 社	東 京 都	東 鉄 創 建 株 式 会 社	東 京 都
東鉄メンテナンス工事株式会社	東 京 都	興 和 化 成 株 式 会 社	東 京 都

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
土 木 事 業	1,324 (121) 名
建 築 事 業	375 (30) 名
そ の 他	94 (10) 名
全 社 (共 通)	63 (7) 名
合 計	1,856 (168) 名

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,695 (145) 名	22名増(15名減)	40歳11ヵ月	13年8ヵ月

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 138,900,000株
- ② 発行済株式の総数 36,100,000株
- ③ 株主数 4,180名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	3,659千株	10.63%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	2,612千株	7.59%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,847千株	5.37%
M I S A K I E N G A G E M E N T M A S T E R F U N D	1,232千株	3.58%
日 本 電 設 工 業 株 式 会 社	1,088千株	3.16%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	789千株	2.29%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	777千株	2.26%
鉄 建 建 設 株 式 会 社	770千株	2.24%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	731千株	2.12%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5	699千株	2.03%

(注) 持株比率は自己株式（1,674,585株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	柳 下 尚 道	執行役員社長
取 締 役	小 池 仁	常務執行役員管理本部長、 業務サポート本部担当、人材・技術開発本部担当
取 締 役	須 賀 克 巳	常務執行役員土木本部長
取 締 役	小 柏 英 雄	常務執行役員建築本部長、環境本部担当
取 締 役	下 村 光	常務執行役員経営企画本部長
取 締 役	中 村 知 久	常務執行役員線路本部長、 安全・品質本部担当
取 締 役	末 綱 隆	J C R ファーマ株式会社社外取締役 株式会社関電工社外監査役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役
取 締 役	中 山 洋	株式会社日立パワーソリューションズ特別顧問
取 締 役	中 西 雅 明	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部長
常 勤 監 査 役	西 川 寛	
常 勤 監 査 役	栗 原 政 義	
監 査 役	松 井 巖	弁護士（八重洲総合法律事務所） 株式会社電通グループ社外取締役 グローブライド株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社オリエントコーポレーション社外監査役 長瀬産業株式会社社外監査役

- (注) 1. 2019年6月26日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、取締役宮本潤二、伊藤長市及び関根攻の各氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2019年6月26日開催の第76回定時株主総会において、取締役に下村光、中村知久及び中山洋の各氏が新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役小柏英雄氏は、2019年6月26日付で、取締役執行役員建築本部長、環境本部担当から、取締役常務執行役員建築本部長、環境本部担当に就任いたしました。
4. 取締役末綱隆、中山洋及び中西雅明の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査役栗原政義、松井巖の両氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役栗原政義氏は、他社において長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役末綱隆、中山洋及び監査役栗原政義、松井巖の各氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (4)	188百万円 (18)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	38 (20)
合 計	15 (6)	226 (38)

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

社内取締役の報酬は、職位及び役割に基づく固定報酬である月額報酬と業績に基づくインセンティブとしての賞与からなり、それらは概ね7：3の割合で構成されております。

賞与は、中期経営計画で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、総還元性向）を指標とし、個人別の成績を加味した上で算出しております。個人別の成績は、担当領域ごとに設定している目標（経営課題等）の達成度合に応じて評価しております。

なお、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、賞与の支給はありません。

取締役の報酬の決定手続きにつきましては、上記方針に基づき、取締役会の任意の諮問機関である「経営諮問委員会」において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中西雅明氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部長であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役末綱隆氏は、ＪＣＲファーマ株式会社の社外取締役、株式会社関電工、京浜急行電鉄株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役中山洋氏は、株式会社日立パワーソリューションズの特別顧問であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役松井巖氏は、弁護士（八重洲総合法律事務所）、株式会社電通グループの社外取締役、グローブライド株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社オリエントコーポレーション、長瀬産業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 末 綱 隆	16回中16回	100%	—	—
取締役 中 山 洋	12回中12回	100%	—	—
取締役 中 西 雅 明	16回中16回	100%	—	—
監査役 栗 原 政 義	16回中16回	100%	15回中15回	100%
監査役 松 井 巖	16回中14回	88%	15回中15回	100%

- (注) 1. 取締役中山洋氏は、2019年6月26日開催の第76回定時株主総会で就任いたしましたので、合計12回の取締役会が出席対象となります。
2. 取締役末綱隆氏は、主に官界における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
3. 取締役中山洋氏は、主に企業経営者としての豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
4. 取締役中西雅明氏は、主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するため、必要に応じて適切な助言・提言を行っております。
5. 監査役栗原政義氏は、主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
6. 監査役松井巖氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を全役職員に周知徹底する。
- ロ. コンプライアンス担当役員（CCO）を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者（CO）及びコンプライアンス担当者を配置する。
- ハ. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。
- ニ. 内部統制室は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定や役職員への教育研修等を実施するとともに、当社グループの役職員に対する内部通報システムの整備等を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。
- ロ. リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。
- ハ. 年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。
- ニ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 内部統制室に所属する使用人に、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当させる。

□. 内部統制室の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

ハ. 監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

イ. 当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

□. 当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。

ハ. 当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。

二. 第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。

ホ. 当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

□. 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と内部統制室との連携を図る。

⑩ 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。

⑪ 財務報告に係る内部統制の体制及び評価に関する事項

イ. 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備し、運用する。

□. 前項に定める体制の整備及び運用の状況について、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、事業年度ごとにこれを評価する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業行動憲章」において、「私たちは、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等の機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用の監視計画を定め、継続的にグループ会社を含めた監視を実施し、取締役会にその結果を報告しております。また、監視の結果判明した問題点につきましては、改善処置を実施し、より適切な内部統制システムの整備及び運用に努めております。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

コンプライアンスにつきましては、当社グループの役職員の職務の執行が法令に適合することを確保するため、東鉄工業行動憲章を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を本社、支店、グループ会社に設けて、全社をあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図っております。

取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制につきまして、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席し、会社運営に関する基本方針及び経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、グループ会社から、定期的に経営上の重要事項について報告を受けております。

リスク管理につきましては、社内でも運用している「コンプライアンスリスク分類表」を用いて定期的にリスクの洗い出し及び取組施策の見直しを行うとともに、内部通報制度につきましても、グループ全体で再構築するなど、リスク回避に取り組んでおります。

監査役の監査の実効性確保につきましては、代表取締役と監査役の相互の意思疎通を図るため定期的な意見交換の場の設定、監査役に取締役会等重要な会議への参加機会の提供、並びに内部統制室と監査役の緊密な連携を図ることに取り組んでおります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	119,704,782	流動負債	53,162,090
現金預金	17,475,481	支払手形・工事未払金等	35,221,597
受取手形・完成工事未収入金等	96,206,993	未払法人税等	2,949,625
未成工事支出金等	3,611,936	未成工事受入金	711,732
その他	2,420,589	完成工事補償引当金	483,474
貸倒引当金	△10,219	工事損失引当金	48,818
固定資産	25,644,520	賞与引当金	1,847,551
有形固定資産	12,381,672	その他	11,899,290
建物・構築物	9,849,706	固定負債	2,797,499
機械・運搬具・工具器具備品	11,773,663	長期未払金	7,600
土地	4,693,593	リース債務	1,078,820
リース資産	1,208,724	長期預り敷金保証金	342,207
建設仮勘定	203,658	修繕引当金	581,678
減価償却累計額	△15,347,673	退職給付に係る負債	639,838
無形固定資産	514,928	資産除去債務	147,354
投資その他の資産	12,747,919	負債合計	55,959,590
投資有価証券	12,019,199	純資産の部	
退職給付に係る資産	110,891	株主資本	85,454,156
その他	1,050,466	資本金	2,810,000
貸倒引当金	△432,637	資本剰余金	2,351,082
資産合計	145,349,303	利益剰余金	84,187,760
		自己株式	△3,894,685
		その他の包括利益累計額	2,701,783
		その他有価証券評価差額金	3,340,049
		退職給付に係る調整累計額	△638,265
		非支配株主持分	1,233,772
		純資産合計	89,389,712
		負債純資産合計	145,349,303

※金額の千円未満は、切り捨て表示をしております。以下同じ。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	137,624,406	146,034,583
付帯事業売上高	8,410,177	
売上原価		
完成工事原価	116,706,545	123,404,809
付帯事業売上原価	6,698,263	
売上総利益		
完成工事総利益	20,917,860	22,629,773
付帯事業総利益	1,711,913	
販売費及び一般管理費		7,771,539
営業利益		14,858,234
営業外収益		
受取利息	423	493,886
受取配当金	261,122	
持分法による投資利益	187,279	
その他	45,061	
営業外費用		
支払利息	4,625	4,929
支払手数料	2	
その他	301	
経常利益		15,347,191
特別利益		
固定資産売却益	1,871	217,264
投資有価証券売却益	215,393	
特別損失		
固定資産売却損	11,900	115,936
固定資産除却損	98,809	
ゴルフ会員権評価損	3,390	
その他	1,837	
税金等調整前当期純利益		15,448,519
法人税、住民税及び事業税	4,729,534	4,691,118
法人税等調整額	△38,415	
当期純利益		10,757,400
非支配株主に帰属する当期純利益		99,868
親会社株主に帰属する当期純利益		10,657,531

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	76,559,670	△3,894,323	77,826,429
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△3,029,442	—	△3,029,442
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	10,657,531	—	10,657,531
自己株式の取得	—	—	—	△362	△362
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	7,628,089	△362	7,627,727
当期末残高	2,810,000	2,351,082	84,187,760	△3,894,685	85,454,156

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,111,146	△404,357	4,706,788	1,185,959	83,719,176
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,029,442
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	10,657,531
自己株式の取得	—	—	—	—	△362
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,771,096	△233,907	△2,005,004	47,813	△1,957,191
当期変動額合計	△1,771,096	△233,907	△2,005,004	47,813	5,670,535
当期末残高	3,340,049	△638,265	2,701,783	1,233,772	89,389,712

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	111,566,857
現金預金	12,632,829
受取手形	42,485
完成工事未収入金	93,065,699
売掛金	730,642
未成工事支出金	1,630,979
未成業務支出金	109,524
商品及び製品	331
材料貯蔵品	931,523
前払費用	519,961
未収入金	1,289,442
立替金	343,800
その他	270,253
貸倒引当金	△618
固定資産	24,722,378
有形固定資産	11,655,342
建物・構築物	9,530,344
機械・運搬具	7,426,013
工具器具・備品	3,309,458
土地	4,127,417
リース資産	1,208,724
建設仮勘定	203,658
減価償却累計額	△14,150,274
無形固定資産	506,404
ソフトウェア	392,759
ソフトウェア仮勘定	7,205
その他	106,439
投資その他の資産	12,560,631
投資有価証券	10,010,699
関係会社株式	1,254,693
破産更生債権等	8,087
長期未収入金	384,754
前払年金費用	1,030,846
その他	301,607
貸倒引当金	△430,057
資産合計	136,289,235

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	52,906,704
支払手形	1,141,319
電子記録債務	6,782,514
工事未払金	25,453,055
買掛金	267,432
リース債務	108,835
未払金	3,185,465
未払費用	993,904
未払法人税等	2,682,111
未払消費税等	1,861,317
未成工事受入金	705,702
預り金	7,356,278
完成工事補償引当金	483,474
工事損失引当金	48,818
賞与引当金	1,743,529
その他	92,945
固定負債	2,398,429
長期未払金	3,800
リース債務	1,078,820
長期預り敷金保証金	342,207
繰延税金負債	190,521
修繕引当金	647,868
資産除去債務	135,211
負債合計	55,305,134
純資産の部	
株主資本	77,719,699
資本金	2,810,000
資本剰余金	2,350,635
資本準備金	2,264,004
その他資本剰余金	86,631
利益剰余金	76,453,749
利益準備金	686,939
その他利益剰余金	75,766,810
別途積立金	61,650,727
繰越利益剰余金	14,116,083
自己株式	△3,894,685
評価・換算差額等	3,264,402
その他有価証券評価差額金	3,264,402
純資産合計	80,984,101
負債純資産合計	136,289,235

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	134,830,486	
付帯事業売上高	2,123,607	136,954,093
売上原価		
完成工事原価	115,127,562	
付帯事業売上原価	1,661,122	116,788,684
売上総利益		
完成工事総利益	19,702,924	
付帯事業総利益	462,485	20,165,409
販売費及び一般管理費		6,566,741
営業利益		13,598,667
営業外収益		
受取利息	258	
受取配当金	260,583	
その他	50,311	311,153
営業外費用		
支払利息	5,648	
支払手数料	2	
その他	287	5,938
経常利益		13,903,881
特別利益		
固定資産売却益	1,871	
投資有価証券売却益	215,393	217,264
特別損失		
固定資産除却損	98,418	
ゴルフ会員権評価損	3,390	
その他	1,837	103,645
税引前当期純利益		14,017,500
法人税、住民税及び事業税	4,256,800	
法人税等調整額	8,049	4,264,850
当期純利益		9,752,650

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	55,650,727	13,392,875	69,730,541
当期変動額								
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	6,000,000	△6,000,000	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△3,029,442	△3,029,442
当期純利益	—	—	—	—	—	—	9,752,650	9,752,650
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000,000	723,208	6,723,208
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635	686,939	61,650,727	14,116,083	76,453,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,894,323	70,996,853	4,934,056	4,934,056	75,930,910
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△3,029,442	—	—	△3,029,442
当期純利益	—	9,752,650	—	—	9,752,650
自己株式の取得	△362	△362	—	—	△362
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	△1,669,654	△1,669,654	△1,669,654
当期変動額合計	△362	6,722,845	△1,669,654	△1,669,654	5,053,191
当期末残高	△3,894,685	77,719,699	3,264,402	3,264,402	80,984,101

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薊 和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 睦美 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 金井睦美 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

東鉄工業株式会社	監査役会
常勤監査役	西川 寛 印
常勤監査役（社外監査役）	栗原 政 義 印
監査役（社外監査役）	松井 巖 印

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

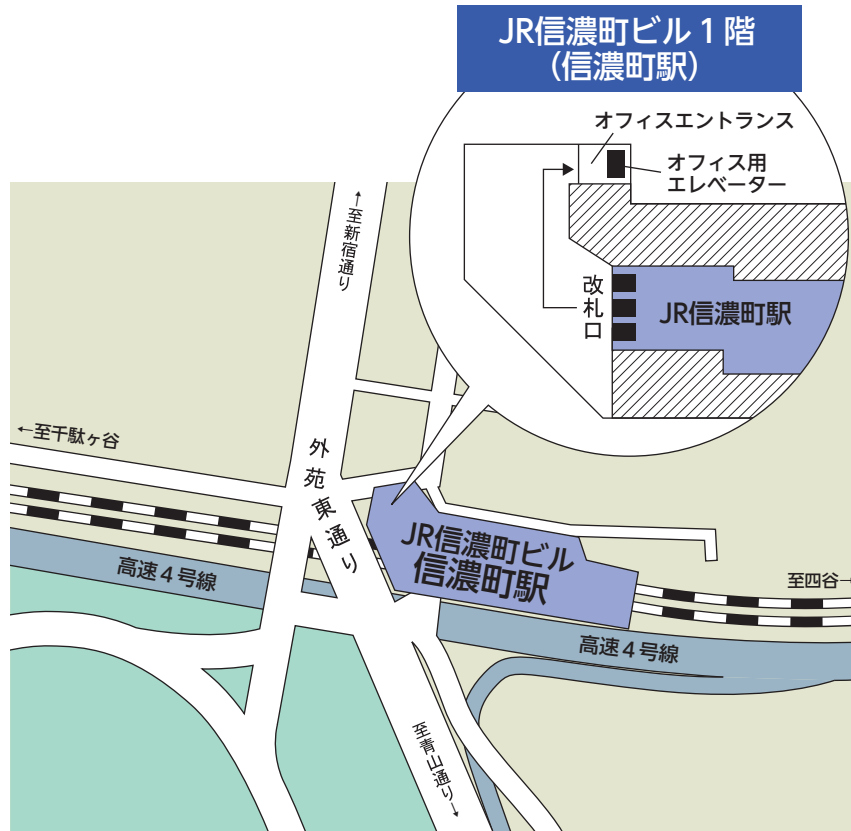
会場

当社本社会議室

東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4階

最寄駅

JR総武線 信濃町駅



新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染防止のための措置を講じております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。